

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION

謹賀新年

トピックス

新年のごあいさつ	02
「紅富士の湯」リニューアルオープン	03
村議会12月定例会	04-05
忍野フィットネスセンター利用協定について	13

1月
2016.January
No.399

初春



山中湖村 村長
高村 文教



山中湖村議会 議長
高村 理二郎

あけまして、おめでとうございます。村民の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと、謹んでお喜び申し上げます。

さて、山中湖村は昨年、山中湖村へ村名変更して、50年の節目を迎え、本年は、新たなステージに向け躍進することを目標にスタートしたところであり、これも、村民の皆様のご尽力により、順調な発展を遂げてきたことは、申し上げますまでもありません。

私たちは、この先人が築き上げ、諸先輩が守り続けた、本村の自然、文化、産業、そして歴史と伝統があるからこそ、現在の愛すべき故郷があることに、深く感謝しなければならぬと思っております。この特色ある大切な財産を、縮小することなく悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、必要な手立てを早急に行

新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい平成28年の新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、平素より議会運営に対し温かいご指導、ご理解を賜り心から厚くお礼申し上げます。昨年、4月に村議会議員の改選があり、新たに12名の村議会議員でスタートをいたしました。皆様の声をしっかりと受け止め、信頼される議会、開かれた議会を目指し、多くの行政課題の解決に向けて、議員一同頑張つてまいりたいと思っております。

つていくことは、私たちに課せられた使命と感じております。

しかし、一方で、本村を取り巻く環境は、目まぐるしく変化し、社会ニーズの複雑・多様化が進み、大きな転機を迎えていることも、また事実と認識しておりますが、山中湖村には恵まれた財産だけに限らず、何よりもそこにすばらしい人々が暮らしています。

時代のブームを追うことなく、将来に生きる道を見出し、それに向かって、まちづくりを推進することが、生活、活躍しやすい環境づくりに繋がるものと思います。

故に、今こそ「融和と団結」による村民総参加の自立した村づくりが、必要になっていると考えており、皆様の力の結集は、山中湖村の発展のための巨大な推進力となってくれるはずであります。

さて、昨年度本村では、第4次長期総合計画後期基本計画が策定されました。基本構想が定めた将来像を実現するため、議会としての果たす役割・責任を十分認識し、活力あふれた魅力あるまちづくりを目指し、村民の皆様と情報を共有しながら、全力で取り組んでまいります。

どうか本年も、村政ならびに村議会に対し、昨年にも増して温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。するとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、年頭のごあいさつといたします。

私も村長任期の最後の年に突入しますので、就任以来手懸けてきた長期総合計画の推進については、より多く着実な実現を目指し、3地区の交差点整備をはじめ、景観形成やまちづくり、宝さがし等による財産の磨き上げや掘り起こし、活用による地域活性化、そして何よりも人づくりに積極的に取り組み、村民の皆様が自信と誇りを持った、健康で持続可能な山中湖村を、村民の皆様と共に目指していきたいと、誓いを新たにしたいところであります。

夢と希望が持てる明るいふるさとづくりに向け、粉骨碎身の覚悟を持って臨みますので、村民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

村民の皆様にとりまして、健康で幸せな一年になりますようお願いいたします。新年のご挨拶とさせていただきます。



山中湖温泉「紅富士の湯」リニューアルオープニングセレモニー開催

平成27年12月1日(火)に山中湖温泉「紅富士の湯」リニューアルオープニングセレモニーが開催されました。

セレモニーには、山中浅間神社有地入会管理組合の皆様をはじめ、多くの関係者の方々にご列席いただきました。来賓の方から挨拶をいただいたあと、館内観覧、テープカットが行われました。

テープカットを執り行う際には、午前10時のオープン前にも関わらず多くのお客さんにお集まりいただき、盛大なセレモニーとなりました。

工事に伴い、10月1日(木)から11月30日(月)までの2ヶ月間休館をさせていただき、大変ご迷惑をお掛けしました。今後とも、山中湖温泉「紅富士の湯」をぜひご利用ください。(関連P18)



問い合わせ ◎山中湖村役場観光課 TEL.62-9977 ◎山中湖温泉「紅富士の湯」 TEL.20-2700

「災害時におけるLPガス供給等に関する協定」を締結しました

村では、一般社団法人 山梨県エルピーガス協会 富士五湖地区と12月8日、「災害時におけるLPガス供給等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時における避難所や救護所、防災拠点施設等への緊急用燃料としてのLPガス供給等に関し、村内を業務エリアとするLPガス事業者と連携し、災害支援体制を確立するものです。

村では今後も、村民の皆さんが安心・安全に暮らしていけるよう防災体制の強化に努めてまいります。



問い合わせ 総務課 防災係 TEL.62-1111

村議会12月定例会

◎村長所信(抜粋)

山中湖村議会第4回定例会(12月)にあたり、村長が村政運営に関しての考え方を説明しましたので、その概要を掲載いたします。

はじめに、職員の公務中の交通事故に伴う損害賠償請求事件について和解成立し、これにより、法令遵守等の適正を欠き、公務中での過失によるものと判断できるが、結果として村に社会的評価を低下させ、役場内外の公務に対する信用性失墜を与えたことへの責任は重いと、山中湖村職員分限懲戒等審査委員会の答申を受け、平成27年10月20日付けで、当該課長1名を戒告の懲戒処分としたものであります。

また、村営の簡易水道事業の薬品代に係る損害賠償請求訴訟について、東京高等裁判所の判決をもって確定したことにより、今後の対応として、この事件について、第三者からの公平で適切な判断をしていただけのように、山中湖村営簡易水道塩素問題第三者委員会を10月20日に設置し、村外の行政経験有識者2名、弁護士1名、大学教授

授1名の計4名が構成委員となつていただいております。

現在までに2回の委員会を開催し、年内に1回、最終的には、来年2月の委員会で意見をとりまとめができるよう協議を進めていただいているところであります。

第三者委員会の報告書の内容を踏まえて、適切な対応を図つて参りたいと思っております。

これまでに職員に対し、再発防止のために様々な取り組みを行っておりますが、報告書を受けているのではなく、今すぐ取り組むべき対応を常々考え、実行に移していく事を徹底していくこととしております。

職員には職務専念義務があり、職務遂行にあつての心構えと態度を保持するため、服装や身だしなみを整え、名札及び村章を全職員に貸与し勤務時間中の着用を徹底することにより、身分を明確にし、職員として

の心構えと態度、また、連帯感を強め、自尊心や規律あるいは忠誠心を高める効果が期待できるものと考えております。

今後も、住民の皆様には不快感を与えないよう、接遇態度や、節度ある服装、身だしなみなどの徹底を図り、より一層、質の高い住民サービスの提供を目指し職務を行うよう職員一同努めて参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

さて、12月1日に山中湖温泉「紅富士の湯」が癒しの空間と心地よい空間を整備し、ゆつたりと過ごせる温泉施設にリニューアルオープンし、住民はもとより、国内外の観光客の皆様にご利用していただいているところであります。

また、さらに多くの皆様にご利用していただく策として、山中湖村営温泉施設「紅富士の湯」「石割の湯」の両温泉施設の利用協定の調印式を、去る11月25日に忍野村と協定を締結し、12月1日より、忍野村住民の皆様も協定料金でご利用いただけることとなりました。

この協定は、忍野村には公営温泉施設がないことから山中湖村に協力依頼があり、両村の公共施設を相互利用すること

により、新規建設などによる財政負担の軽減や効率的な財政運営を行い、観光振興や人口減少などの共通課題に連携して取り組む契機となるよう協定し、また、今後は、スポーツ実施率の向上による医療費削減や、スポーツを通じた住民活動の活性化などの機能を果たす拠点として、忍野村営の体育施設「忍野村フィットネスセンター」を忍野村民と同一料金で利用できるよう、近日中に、相互利用協定を締結する予定となっております。

また、村では、災害時における避難所や救護所、防災拠点施設等への緊急用燃料として、LPGガスの供給等に関し、村内を業務エリアとするLPガス事業者と連携し、災害支援体制を確立するため、一般社団法人山梨県エネルギーガス協会富士五湖地区と「災害時におけるLPガス供給等に関する協定」を12月8日に締結しました。

や相次ぐ火山噴火、国外では、シリア情勢の緊迫化と難民問題など、生命を脅かす出来事が発生する一方、国産初の小型ジェット旅客機の初飛行、ラグビーワールドカップでの歴史的勝利など、喜ばしい出来事もあり、慌ただしい一年でございました。

現在の我が国は、人口減少が加速的に進むことが現実的となり、今後、経済力の低下、労働力の不足などが懸念される中、国民が地域社会において、安心して働き、幸せに暮らせる生活を創り出していくことが強く求められ、私達、地方自治体には、少子高齢社会への対応、教育・生涯学習の充実、産業の振興、インフラ施設の維持更新など、村民生活や企業経営を支える行政サービスを安定的に提供していくことが必要となっております。

さて、早いもので、師走を迎えることとなり、私は、村長任期の3年が経過しようとしております。国内では北関東豪雨災害

私は村長就任時に、まず「政策の基本とするもの」は第4次長期総合計画を着実に実施することとし、そのうち、早急にすべきこととして、重点事業のうち、平野交差点整備事業につきましては、現在、実施設計を行っており、来年度の工事着手に向けて進めているところであります。

山中地区明神前交差点周辺整備につきましては、以前にご説明いたしましたが、整備実施に必要な事前の条件整理等につきまして、進めており、新たな進展があり次第ご報告させていただきます。

旭日丘公園につきましては、先行整備を済ませ、次のステージとしてのあり方を検討しており、長池地区につきましては、地元のみならず、周辺の打ち合わせを進めており、将来の基盤整備に向けた地区の課題を取りまとめる予定になっております。

これらの景観整備に加えて、山中湖村の玄関口でもある山中湖西交差点の三角地について、景観的に配慮した良好な風景にするため、関係者との協議を進めていきたいと考えております。

同じく重点施策の「山中湖村の子どもたちの教育環境の整備」については、山中湖村教育推進審議会において、学校統合計画について様々な観点から検討を行い、本年は、保護者会やPTA総会、4地区の総会等で説明会を行い、また、広報やアンケートを通して、村民の皆様にお伝えし、また、意向調査を実施したところであります。

今後につきましては、学校統合計画の策定及び公表を予定しており、保護者や地域住民の皆様にも説明及び協議を踏まえ、村民全体から理解を得られる学校統合を進めていきたいと考えております。

また、教育分野の学校教育の充実につきましては、英語教育推進事業計画として、早い段階からより英語に親しみ、幼児期から一貫した英語教育を推進し、実践的な英語力と国際感覚を養い、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、地域の特色等を生かした特別の教育課程を編成する学校として、英語教育特区を申請し、近々の特区認定の内示を待っている段階にあります。

次に、地方創生に向けた取り組みについてであります。山中湖村のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要なプランとなる「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定につきましては、「山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」において、国の政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）を踏まえ、山中湖村の人口の現状及び将来展望の分析と考察をし、山中湖村が持つ資源や特色を

生かす独自性のある施策の検討を進めてきたところであります。また、去る12月8日に有識者で構成する組織において、第1回の会議を開催し、今後は、村として総合戦略の素案をまとめるとともに、皆様のご意見をいただき、早期の策定を目指して取り組んで参ります。

次に、世界文化遺産についてであります。富士山の価値に基づき世界文化遺産に登録されたことにより、ユネスコ世界文化遺産委員会では、将来的に保全状況をより良いものへと改善していくうえでの指摘・勧告を行いました。

保全状況報告書につきましては、来年1月末までに提出するよう要請があり、去る10月23日に行われた、山梨県、静岡県及び周辺市町村等で構成する富士山世界文化遺産協議会において、ヴィジョン、各種戦略及び包括的保存管理計画について了承されました。それにより、まず、「山中湖につきましては、釣り・ヨットなどのレジャー行為の場となっているほか、湖水は、水力発電等のために取水され、現在、山梨県、山中湖村、地域住民が協働し、山中湖の使用方法及び湖岸の修景方法を検討しています。また、県では、条例を

改正し、湖に動力船を乗り入れようとするものに対し、毎年度、県知事への「航行届」の提出を義務付け、乗入れの実態を的確に把握できるようにする。」という報告書の内容となっております。

私たちは、これらの指摘・勧告や保存管理計画等の課題の解決と改善への努力並びに要請に応える努力を惜しんではならないと思います。「世界の宝」ともなつた富士山及び構成資産である山中湖を次世代へと確実に伝え、地域住民の皆様の相互の情報共有と適切な役割分担のもとに、保存・活用していくことが重要であり、今後、湖の利用のあり方等を十分に検討し、取りまとめていきたいと考えております。

次に、マイナンバー制度についてですが、マイナンバーが記載された通知カードが、山中湖村では10月中旬から随時、転送不要の簡易書留で、村内の全世帯2,297通が配達され、過日、配達を終了したところであり、今後、来年1月から、交付申請に基づく個人番号カードの交付が始まりますので、セキュリティレベルの更なる向上を図り、万全の体制で個人番号に係る

事務を正確かつ円滑に実施してまいります。

次に、12月1日の改正労働安全衛生法の施行により、事業者による年1回のストレスチェックの実施が義務化されました。村ではこの制度を進めるにあたり、産業医の確保を行い、職員自身のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによるメンタルヘルス不調の未然防止（次予防）に取り組みでまいります。

また、地方分権の更なる推進により地方公共団体に期待される役割が大きくなる中で、税制改革や景気の動向による財源確保など様々な課題も山積しておりますが、任期4年目に向け、融和と団結のもと住民総参加を目指して、村政推進と住民の皆様の福祉の向上のため、粉骨碎身の覚悟を持って臨みますので、引き続き議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（12月10日時点の所信です。その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。）



給与支払報告書の提出は2月1日(月)までです。

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。

所得税法、地方税法により、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの間に給与を支払われた事業所(個人を含む)は、受給者の方々全員についての給与支払報告書を平成28年1月1日現在でお住まいの市町村へ1月末までに提出することになっています。

(今年度の提出期限は2月1日になります)

また、給与支払報告書を提出する際は、総括表を必ず添付してください。(平成27年度特別徴収義務者の対象となっている事業所には、すでに送付しています。)

なお、特別徴収義務者の対象となっていない事業所や給与支払報告書、総括表のない事業所については、税務住民課に請求してください。

※総括表を提出する際は、必ず総括表の右下にある「住民税の納入方法」欄のいずれかに「○」を記入してください。

※特別徴収は便利な納税方法です。現在、特別徴収を行っていない事業所においては、この機会に特別徴収への移行をご検討ください。

償却資産をお持ちの方は申告が必要です。

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在における、償却資産の所有状況を1月末日までに村へ申告していただくことになっています。

(今年度の提出期限は2月1日になります)

※償却資産とは・・・

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在で、所有する土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却資産が法人税または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入するもの(法人税または所得税を課さないものが所有する者を含む)で次のようなものが申告の対象となります。

- ①対応年数1年以上で取得価額または制作価額が10万円以上(平成10年3月3日以前に取得したものは、20万円以上)の資産(ただし、法人においては取得価額又は制作価額が10万円未満であっても固定資産勘定に計上されている資産は申告の対象となり、取得価額または制作価額が10万円以上20万円未満であっても一括償却の対象とされた資産は申告の対象にならない)
- ②耐用年数が経過し、減価償却を終わって、残存価額のみが計上されている資産
- ③企業の都合により、減価償却を行っていない資産
- ④他の事業所に貸し付けてある資産(リース資産)
- ⑤遊休及び未稼働であっても事業用に供することができる資産、割賦購入資産等で代金を完済しないものでも、現に事業用に供している資産 等

※償却資産の対象とならないものとは・・・

- ①自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車
- ②牛、馬、果樹、その他の生物(観賞用植物は除く)
- ③無形固定資産(例:電話加入権・特許権・実用新案権) 等

※申告対象者は・・・

- ①村内で事業をされている方で、毎年1月1日現在山中湖村に事業用の資産を所有している法人又は個人
- ②村内に貸付資産のある方で、毎年1月1日現在貸付を業として、償却資産を貸し付けている法人又は個人



ふるさと納税について

「ふるさと納税」は、その活用により、地域社会の活性化や人口減少対策にも効果があると評価されるなど、様々な意義を持つ制度です。この「ふるさと納税」については、平成27年度の税制改正により、更に身近になりました。

①全額控除される「ふるさと納税」枠が、約2倍に変更。

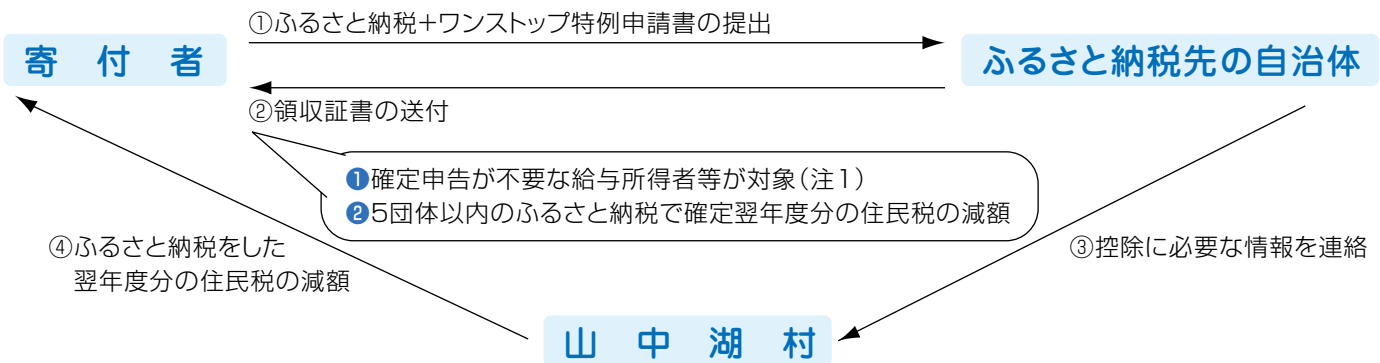
→自己負担額の2,000円を除いた全額が控除される限度額である「ふるさと納税枠」が平成27年1月1日以降、約2倍に拡充されました。

(注)寄付される本人の収入、他の控除によって異なります。

②「ふるさと納税」を行う自治体の数が5団体以内であれば、控除に必要な確定申告が不要になる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が開始。

→確定申告の不要な給与所得者等が「ふるさと納税」を行う場合、確定申告を行わなくても「ふるさと納税」の寄付金控除を受けられる制度です。ただし、特例の申請には「ふるさと納税」先の自治体数が5団体以内で、ふるさと納税を行う際、各「ふるさと納税」先の自治体に特例の適用に関する申請書を提出する必要があります。

※「ふるさと納税ワンストップ特例」が適用される場合



特例申請書の提出後、転居による住所変更等、提出済の申請書の内容に変更があった場合は、ふるさと納税先の自治体へ変更届出書を提出してください。

また、ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税を行った翌年の6月以降に支払う住民税の減額という形で控除が行われます。

(※1) 自営業者の方や、医療費控除等で確定申告をする方は対象外です。

(※2) 6団体以上へ寄付をされている方及び平成27年1月1日～3月31日の間にふるさと納税をされている場合は、対象外ですので、確定申告を行う必要があります。この際、ふるさと納税を行った各自治体から送付される**寄付を証明する書類(受領書)**が必要になりますので、大切に保管してください。

詳しくは、「[総務省 ふるさと納税ポータルサイト](#)」か[村ホームページ](#)をご覧ください。

確定申告等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書等は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。

また、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載のうえ、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。



個人住民税(村県民税)の特別徴収制度について

山梨県及び県内全ての市町村において、給与所得者の皆様の利便性の向上を図るとともに税の賦課徴収の公平性を確保するため、平成27年度から個人住民税の特別徴収を完全実施しております。

給与所得に係る個人住民税の特別徴収とは・・・

個人住民税の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が納税義務者である従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税額を徴収(給与天引き)し、従業員に代わり居住している市町村に納入する制度です。

これに対し、納税義務者の方が市町村から送付された納税通知書により、直接納める方法を「普通徴収」といいます。

特別徴収義務について・・・

地方税法第321条の4及び山中湖村税条例第44条の規定により、原則として法人・個人を問わず、給与所得に係る個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。特別徴収の実施について、皆様のご理解とご協力をお願いします。(地方税法第321条の4)

特別徴収にした場合・・・

事業主の方・・・

市町村で個人住民税の税額計算を行い、税額は村から事業主を通じ、従業員の方へ通知されます。(所得税のように税額計算や年末調整等をする手間はかかりません。)

従業員の方・・・

年4回払いの普通徴収に比べ、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

従業員のメリットは・・・

- ①金融機関等での納付の手間が省けます。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③納付金額が少なくなります。(普通徴収は年4回ですが、特別徴収は年12回)

例) : 年税額が12万円の場合、1回あたりの特別徴収であれば月1万円の納付(普通徴収の場合、3万円)

税額通知について・・・

- ①所得税のように税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。村が税額計算を行い、事業主を通じ従業員の方へ通知します。

納期の特例について・・・

- ①従業員が常時10名未満の場合、年12回の納期を年2回にする「納期の特例」制度があります。詳しくは、税務住民課へお問い合わせください。

特別徴収についてのQ&A

Q1 これまで特別徴収ではないので、今後も普通徴収にしたい。

A1 所得税を源泉徴収している事業主(給与支払者)は、従業員(給与所得者)の個人住民税を特別徴収しなければならないことが法令で定められています。事業主や従業員の方の意向により、特別徴収をする、しないは選択できません。

Q2 特別徴収するにはどうしたらよいか?

A2 事業主が毎年1月末日までに提出することになっている総括表及び給与支払報告書の特別徴収の欄に従業員数を記入し、村へ提出してください。5月上旬に事業主へ「特別徴収に係る税額通知書」を送付します。また、年の途中に雇用した従業員などの特別徴収については、税務住民課へお問い合わせください。

Q3 従業員は家族だけなので、特別徴収しなくてもよいのか？

A3 家族のみであっても、特別徴収は行う義務があります。ただし、従業員が2名以下の場合は、特別徴収を行わなくても構いません。

Q4 従業員がアルバイトやパートの場合も特別徴収しなければいけないのか？

A4 原則として、アルバイト・パート・役員等、全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、以下の場合は特別徴収する必要はありません。給与の支払期間が、2ヶ月に1回のみでの支給により、特別徴収することが困難な場合

Q5 どのような場合、特別徴収しなければいけないのか？

A5 従業員（納税義務者）が前年中に支払いを受けていて、当年4月1日現在において、給与の支払いを受けている場合は、事業主（給与支払者）は原則特別徴収しなければなりません。

Q6 どのような場合、特別徴収しなければいけないのか？

A6 従業員（納税義務者）が前年中に支払いを受けていて、当年4月1日現在において、給与の支払いを受けている場合は、事業主（給与支払者）は原則特別徴収しなければなりません。

Q7 従業員の就退職が多いため、普通徴収にしてもらっていたが？

A7 事業主（給与支払者）が特別徴収義務者になることは、法令（地方税法第321条の4）により定められていますので、事務処理が複雑であるのを理由に普通徴収にすることはできません。

Q8 従業員から、普通徴収で納税したいと言われているが？

A8 所得税の源泉徴収義務者である事業主（給与支払者）は、特別徴収しなければなりませんので、従業員（納税義務者）の意向により、普通徴収にすることはできません。

今月は、村県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限です。

税金は納期限内に納めましょう！

納期限・口座振替日ともに：**2月1日（月）**

**こくみん
ねんきん**

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなでも支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

● 将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

● 老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとった時の高齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。

また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

● 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

● 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ 税務住民課 TEL.62-9973 / 大月年金事務所 TEL.0554-22-3811



大月税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 Tel.(0554)22-3151(代表)
※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設日程

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月16日(火) ～3月31日(木) ※ 土、日及び祝日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

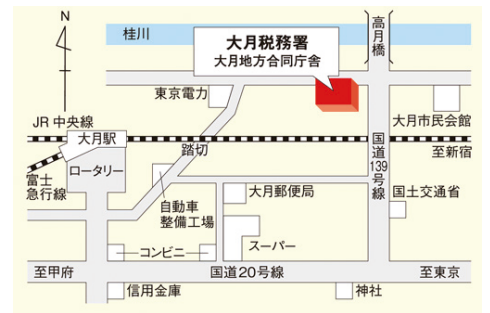
申告書提出に当たってのご注意

平成27年分確定申告書の提出及び納付期限

- 所得税及び復興特別所得税 ⇒平成28年3月15日(火)
- 贈与税 ⇒平成28年3月15日(火)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒平成28年3月31日(木)

- 申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。
- 会場開設初日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 申告書作成会場では、相続税の相談は受け付けておりませんのでご注意ください。
- 当署の駐車スペースに限りがございますので極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります)。
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。

案内図



申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」および「確定申告書作成相談会」を開催しますのでご利用ください。

税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月2日(火)～2月3日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	10:00～12:00 13:00～15:00
2月4日(木)～2月5日(金)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	
2月9日(火)	富士河口湖町中央公民館1階ホール2階第2研修室	富士河口湖町船津1747	

- 税理士による無料申告相談の会場では、申告書等の作成のサポートを行っており、申告書等の提出のみの方の受付は行っておりません。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- 確定申告書作成相談会では、申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く)。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、計算器具、筆記具及び印鑑等をご持参ください。
- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 各会場とも初日の午前中は、混雑が予想されますのでご了承ください。

確定申告書作成相談会

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月26日(火)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	10:00~12:00 13:00~16:00
1月27日(水)	富士河口湖町中央公民館1階ホール	富士河口湖町船津1747	
1月28日(木)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	

◎税理士による年金受給者及び給与所得者に対する無料相談のお知らせ

日 時:2月24日(水) 10:00~16:00(12時~13時を除く)


会 場:富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

- 対象者: ● 公的年金等受給者で所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する方
 ● 年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
 ● 小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方
 ※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合は、ご遠慮ください。

2月24日(水)の問い合わせ先:東京地方税理士会大月支部事務局 TEL.0555-22-8481

手書きで申告書を作成されている方へ

申告書は、国税庁ホームページで作成できます!!

国税庁ホームページ 

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

平成27年分の確定申告に当たっては、「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、作成した確定申告書は印刷して所轄税務署に郵送等により提出してください。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

所得が「給与・公的年金」のみの方は必見!!

「『確定申告書等作成コーナー』って難しそうだな」という方へ

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。
 初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

ご成人おめでとうございます!

平成28年 成人式

日 時 1月10日(日)午後1時30分～ **会 場** 山中湖村公民館

対 象 者 平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方

男性氏名 (敬称略:順不同)

浅見 祐亮	天野 洸紀	天野 直哉	有馬 貴志	長田 海斗
梶原 薫	金森 大輝	小林 直登	齋藤 直樹	坂本 保
高村 健矢	高村 耕介	田中 雄大	種田 彩人	槌屋 拓
中澤 大喜	野櫻 駿	畑 幹太	羽田 祥一	羽田 涼祐
宮本悠太郎	矢合 忠生	渡邊秀一郎		

女性氏名 (敬称略:順不同)

浅見 美穂	天野絵里奈	長田 朱音	長田 真耶	長田 梨央
小田 知京	小林 奈央	坂本 彩菜	佐藤風由歩	嶋崎 愛里
高村 久美	高村 恵花	羽田 有沙	羽田 智美	羽田 麗那
堀内 莉奈	丸山ひかり	宮下 真子	渡邊恵梨香	渡邊まどか
渡邊 萌				

※名簿について※

平成22年度(平成23年3月)に山中湖中学校を卒業した45名を含む、男性30名、女性24名の計54名のうち名簿の掲載に同意していただいた、44名の方を掲載しております。

平成28年 山中湖村出初式のお知らせ



山中湖村では、新しい年の始まりにあたり、消防団員の士気高揚・団結強化と、地域住民の防災に対する意識の高揚を図ることを目的に出初式を開催します。

日 時 1月10日(日)

- 式典 午前10時～ ●放水訓練 午前9時15分～
●場 所 山中湖村民体育館 ●場 所 ヨットハーバー

問い合わせ 総務課 防災係 TEL.62-1111

忍野村フィットネスセンター利用について

昨年12月に、山中湖村と忍野村では、忍野村フィットネスセンターの利用について、利用に係わる協定を締結しました。

内容については、忍野村の村民料金で山中湖村の村民も平成28年1月1日(金)から利用できることになりました。

是非、多くの皆さんに利用していただき、健康なからだ作りに役立ててください。



利用時間

平日／午前9時から午後10時(最終入場 午後9時)
土日祝／午前8時から午後 9時(最終入場 午後8時)
年始 1/1～1/3 午前10時から午後5時(最終入場 午後4時)

利用料金

一般／300円 学生(小・中・高校生)／100円 65歳以上／100円

休館日

原則として、第3木曜日(祝日の場合は翌平日) 年末(12月29日から12月31日まで)

施設

トレーニングルーム：有酸素系マシン20台、筋力系マシン14台を常設しています。
スタジオ：エアロビクスやヨガなど、多彩な教室を開催しています。
ボルダリング、更衣室・サウナ、リラクゼーションルーム など

対象

小学生から利用できます。
(但し、トレーニングルームについては、高校生以上からの利用になります。)

利用方法

利用者は、施設の利用にあたりフロントにて住所の証明できるもの(村民証明書等)を提示してください。(提示がない場合は、村外者料金になりますので、お気をつけください。)

忍野村フィットネスセンター利用についての問い合わせ

○住所 忍野村忍草1660-42 ○電話番号 84-2222

教育委員変更のお知らせ

平成27年10月9日に教育委員が2名変更になりました。

任期は4年です。各地区から選出された4名が委員となりました。

宜しく願いいたします。(敬称略)

山中地区	羽田 政雄 (委員長)
平野地区	天野 猶治 (職務代理者)
長池地区	宮下 保 (新委員)
旭日丘地区	宮下 文久 (新委員)

ボクササイズ教室が開催されました!



11月16日から12月17日まで週2回(計10回)、山中湖村スポーツ推進委員会主催によるボクササイズ教室が山中湖村公民館において行われました。今年度2期目の開催となった今回のボクササイズ教室ですが、前回に引き続いての参加者だけでなく、新たな参加者も増えて好評をいただきました。今回参加できなかった方は次回の開催にご期待ください。

平成27年度

高齢者肺炎球菌予防接種対象者の方への助成は3月末までです

今年度の対象者(右の表に該当する方)の方への助成の期限は、平成28年3月31日の接種までです。期限を過ぎると全額自己負担となりますので、ご注意ください。また、助成はこの1度のみとなります(5年後の助成はありません)。

接種を希望する方は、4月に対象者に送付しています紫色の予診表を病院に持参し、早めの接種をおすすめします。

<平成27年度助成対象の方>

年齢 (平成27年度にこの年齢になる方)	対象の生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和 5年4月2日～昭和 6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
95歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正 4年4月2日～大正 5年4月1日生まれ

なお、平成27年4月以降に転入等された方には役場にて予診表を配布しますので、いきいき健康課までご連絡ください。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976



富士山にいちばん近い湖の上で、特別な出会いを。

山中湖 大人のリゾート婚

山中湖 & FM-FUJI Presents 婚活イベント

富士山にいちばん近い湖、山中湖。
美しく輝くダイヤモンド富士、足下に感じる心地よい波の揺れ、
いつもと違った雰囲気のできる婚活イベントとして船上クルージング婚活を開催します。
澄んだ空の下、湖畔を手作りアイスキャンドルの素朴な光が日没後の風景をやさしく彩り、冬花火が華やかさを添えます。
ロマンチックな雰囲気の中、ここ山中湖で特別な出会いをみつけませんか？

2016.2.20 土

定員数 男女各10名(計20名)
集合時間(受付開始) 14:30

料金 … 男性5,000円 女性4,000円
資格 … 25歳～40歳の独身男女
申込締切 … 2016年2月3日(水)
集合場所 … 山中湖遊覧船 富士汽船株式会社「旭日丘棧橋乗り場」

♥お申込は1月中旬より、FM富士の公式HPにて募集いたします。
♥天候不良により一部プログラムが変更する場合がございます。予めご了承ください。

お問い合わせは
山中湖村いきいき健康課
♥TEL.0555-62-9976
〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1

■ 地域包括支援センターだより ■■■

支援を必要とする高齢者と高齢者の力になりたいと思う人をつなぐ出会いの場

チーム山中湖「お茶会」のお知らせ

一人暮らし高齢者や転入してきた高齢者等が山中湖村で安心して暮らす事が出来るようにとの願いを込め、村地域包括支援センターが発起人となり住民主体の活動を推進しています。

今年是一年暮らし高齢者への定期的な声かけ・生活のちょっとした困り事の支援・高齢者の方々が参加できる居場所づくりを「チーム山中湖」で取り組む予定となっています。

支援を受けたいと希望する方、時間があるときに困った高齢者の力になりたいと思っている方、両者をつなぐ「お茶会」にご参加ください。

お茶会日程

日 時 平成28年1月27日（水） 午後1時30分～3時30分

場 所 老人福祉しあわせセンター（役場敷地内）

内 容 ・チーム山中湖の活動内容の紹介 ・ミニ演芸 ・教室やサロンの紹介
温かい飲み物と、男性の料理教室参加者による手作りおやつで、楽しくおしゃべりを楽しめます。

対象者 65才以上の住民（一人暮らしの方は積極的に参加してください）
チーム山中湖の活動に興味のある方
送迎がないと会場まで来る事が困難な方は、送迎します。申込時にお伝えください。（定員10名）

参加費 200円 **申込み締め切り** 1月22日（金）

申し込み **村地域包括支援センター保健師 TEL.62-9976**

【活動ちょっと紹介】 ボランティア祭りへ参加

お茶会開催に向け、チーム山中湖協力メンバーは10月18日に開催されたボランティア祭り、ジュースの販売をしました。

心の声を聞くコーナーでは11名の方からご意見を聞くことができました。お茶会でも、心の声を伺わせて頂きたいと思えます。

チーム山中湖参加者の多くは、将来、伴侶に先立たれた時の事を心配し、元気なうちは活動の支援者となり、自分が困った時には、支援を受けたいと思って参加しています。

将来、自分が困った時に助けてもらえる地域であれば暮らし易い・・・そんな思いを持って参加してみてください。



駄菓子購入の準備が出来ましたよ



山中湖いきいきプラン

明けましておめでとうございます。
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、サークル活動・ボランティア活動・趣味の会・いきいきプランとあっという間の一年だった様な気がします。息子夫婦と娘が帰省し、普段、夫と二人きりの静かな生活ですが、嬉しさにぎやかな新年を迎えました。

大学院を卒業し、大手企業に入社した娘は安定した仕事についていたはずが、自分のやりたい事ではないと悩んだ末に退職し、キャリアアップのために何度か転職をし、今の会社に入社しました。八割以上が男性社員という中で一戦力として男性と同等に働いています。娘の生き方を見ていると、これからはますます女性の活用が必要とされる時代になると思います。



Y.H

女性と男性がお互いに切磋琢磨し、固定的な役割分担にとらわれず、自分の能力を發揮できる様に今年もいきいきプランのメンバーとして頑張っていきたいと思ひます。

山中湖村いきいきプラン推進委員

(任期平成27年4月1日から29年3月31日)

内田	天中	高野	高村	羽田	羽田	羽田	照井	中村	羽田	堀内	副会長	副会長	会長
達哉	良彦	博美	日賀	昭秀	一子	う美	芳美	ゆき	治哲	洋子	菊地	天野	羽田
											佑一	良子	よし子

山中湖村いきいきプランは、以下の15名で活動しています。

停電情報提供サービスのご紹介 ~停電情報をリアルタイムに、地図で分かりやすく~

弊社サービスエリア内で停電が発生した際に、停電地域や復旧見込み時刻などの情報をホームページにてお知らせします。※ご利用にあたっては、ホームページ内の「ご利用にあたって[取扱免責事項]」をご参照ください

提供イメージ

<サービスエリア全域および都県ごとの情報画面>



<市町村ごとの情報画面>



停電履歴情報[当日から2か月前分]についてもホームページでお知らせしています。モバイルサイトでも同じ情報がご覧いただけますので、停電時や外出中でも携帯電話からご覧いただけます。



【ホームページ】 <http://teideninfo.tepco.co.jp/>

東京電力 停電情報

検索

【携帯版】

富士五湖で船舶(動力船)を利用される方へご案内

山中湖で船舶を乗入れ予定の方～届出の事前提出が必要です

<富士五湖の静穏の保全に関する条例(静穏保全条例)>

山梨県では、昭和63年12月、全国に先駆け、富士五湖の静けさを守るための独自の条例を制定するとともに、昭和48年制定の「山梨県富士五湖水安全条例」を改正し、世界に誇る富士山の貴重な自然、誰もが安心して快適に利用できる富士五湖の環境を将来にわたって保全していくこととしました。

平成26年3月には、前年6月に富士山が世界遺産に登録されたことや地元からの要望を受け、静穏保全条例を改正して、「航行の届出制度」等の新たな仕組みを導入し、自然と調和した富士五湖の適正利用をより一層推進していくこととしました。

【一部改正による追加事項】

- ①既存の「船舶の届出制度」に加えて、新たに「航行の届出制度」が導入され、富士五湖に動力船を乗入れる年度毎に「航行届」の事前提出と「航行届出済証」(ステッカー)の表示(動力船への貼付)が義務付けられました。(対象:船舶安全法で船舶検査が義務付けられている推進機関を有する船舶)
- ②「船舶届出済証」、「航行届出済証」等を表示しないで動力船を航行させた場合等、**5万円以下の過料の適用**があります。

平成28年度《航行届》の受付は平成28年2月1日に開始します
(年度最初の乗入日の2週間前までに提出をお願いします)

富士五湖での乗入が初めての場合

→「船舶届」(初年度のみ)及び「航行届」を提出《同時受付可》

「船舶届」はすでに提出済みで、山中湖で今年度、乗り入れる場合

→「航行届」を山中湖に提出(乗入予定の湖の自治体に提出)
(平成27年度に提出された方も、28年度に乗り入れる場合は再度必要です)

<山中湖あるいは河口湖どちらかに提出する届出>

- ◆「船舶届」:動力船を富士五湖で初めて乗入れる場合、最初の乗入日の2週間前までに提出
- ◆他:「氏名等変更届」、「船舶承継届」、「届出済証再交付申請書」、「船舶使用廃止届」、「推進機関の出力等変更届」(住所・所有者・推進機関の出力・騒音防止の方法等に変更があった場合)

■山中湖・河口湖では船舶の利用が多く、事故もたびたび発生していることから、任意で船舶保険加入をお勧めしています。

■船舶の乗入をされる方は、必要な届出を添付書類とともに山中湖村観光課まで提出してください。
(添付書類及び様式のダウンロードについては山中湖村ホームページ「船舶利用について」をご覧ください)

問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

2016 山中湖 富士山 雪まつり

- 開催場所：山中湖交流プラザきらら 「原っぱ」
- 期 間：1月22日(金)から2月28日(日)
- 開催時間：午前9時から午後5時(予定)
- 開催内容：富士山型すべり台やスノーラフティング、雪遊びゾーン、モンゴル遊牧民の家ゲルの展示、雪合戦など楽しい時間を過ごせます。また、飲食ブースでは、うどんややきそば、コーヒー、コンスープ、あま酒等あたたかい食べ物を用意します。



(イメージ写真)

※イベント内容は、天候、その他都合により、やむを得ず変更、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 2016山中湖富士山雪まつり実行委員会(山中湖観光協会) TEL.62-3100

第36回 スポニチ山中湖ロードレースの申し込みについて

- 日時：平成28年5月29日(日)
- 種目：山中湖1周(13.6km)、ハーフマラソン(21.0975km)
- 参加お申し込み方法：**平成28年1月30日(土)午前10時受付開始**
インターネット・携帯サイトからお申し込みください。
申し込み先RUNNET ランネット <http://runnet.jp/> ※会員登録が必要です。
- 参加費：4,500円(税込) エントリー手数料：参加費の5%
- 参加資格：健康で完走可能な方。但し、ハーフマラソンは大会当日16歳以上の方。
- 申し込み締め切り：平成28年2月29日(月)
- 募集人数：13,000人 ※先着受付順で定員になり次第締め切らせていただきます。

スポニチ山中湖ロードレース事務局 TEL.0555-62-9105(平日8:30~17:00※祝日を除く)
公式ホームページ <http://www.yamanakako-roadrace.com/index.php>

山中湖温泉「紅富士の湯」

第18回紅富士冬まつり～朝風呂～ 開催中

2月末まで、土・日・祝日は朝6時より営業します。

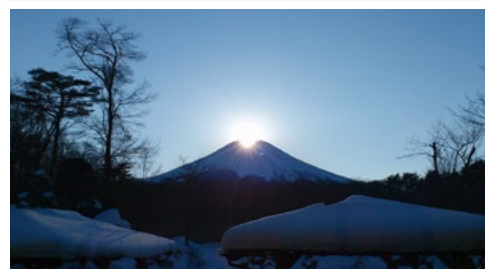


温泉からダイヤモンド富士

1月20日前後の数日間、光と影の饗宴「ダイヤモンド富士」を觀賞することができます。(15時40分前後)



■ダイヤモンド富士の様子を動画でご覧いただけます。



問い合わせ 山中湖温泉「紅富士の湯」 TEL.20-2700

花の都公園 お正月のイベント

山中湖アートイルミネーション ファンタジウム

■開催期間：開催中～1月3日(日)

■点灯時間：夕方5時～夜9時



新春！もちつき合戦

昔ながらのうすときねでおもちをつきます！

ご来場の方にはおもちのお振舞いも！

■開催日時：1月1日(金)～3日(日)

夕方4時～おもちがなくなり次第終了

■開催場所：温室ドーム「ふらら」内

花火打上

■打上日時：1月1日(金)～3日(日)

夜8時打上(5分程度)

※1月1日(金)の打ち上げは山中湖村山中区の提供でお送りします



公式
facebookも
運用中!

※入場料・参加費等は無料です

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください

※村民の皆さんへ：村民証の提示で駐車料が無料となりますので、お気軽にお越しください

縁起物！『ダイヤモンド富士』見学ツアー

ツアーガイドが『ダイヤモンド富士』のその日のベストポイントまでご案内します！

■開催日時：1月1日(金)～3日(日)・9日(土)～11日(月)

午後3時集合

■集合場所：第一駐車場

■所要時間：約40分、歩く距離は片道5分程度

※雨天や富士山が雲に隠れている場合は中止となります

※花の都公園では1月中旬まで『ダイヤモンド富士』を観測できます



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ：<http://www.hananomiyakokouen.jp>

Facebookで観光情報を発信しています!

平成25年の開設以来、多くの村民・観光客の皆さんにご覧いただき、大変好評を得ております。

山中湖の最新イベントや観光情報をリアルタイムで発信していきますので、今後もよろしくお願ひします。

山中湖村観光課Facebook

<https://www.facebook.com/yamanakakomura.kankou/>



問い合わせ 観光課総合窓口係 TEL.62-9977



山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111



冬季講座「火山噴火とその災害」

山梨県富士山科学研究所の吉本充宏氏をお招きして、冬季講座「火山噴火とその災害」を開催いたします。

最近日本各地で火山噴火が頻発しています。私たちの身近に存在する富士山も噴火の可能性や災害に対する備えが問題となっています。噴火の仕組みを理解し、噴火による災害から身を守り、どのようにして火山と共に生きていくかということについてお話していただきます。

- ◎日 時：1月24日(日) 午前10時～12時
- ◎場 所：山中湖交流プラザきらら 楽屋棟2階
- ◎定 員：30名(無料)
- ◎申し込み締め切り：1月20日(水)まで

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 FAX.20-3112

きららスポーツ教室 新春特別企画

あけましておめでとうございます

日頃、当施設をご利用されている村民の皆さんへ感謝の気持ちを込めまして「新春特別企画」を実施いたします。誰でも簡単に出来るスポーツゲームなので気軽に挑戦してみてください。

1. 吹き矢に挑戦！

安全な矢を吹いて約6m先にある的に当てるスポーツゲームです。当たった場所によって粗品をプレゼントいたします。



2. スカットボールに挑戦！

スタートラインからスティックでボールを打ち、ホールに入れます。入った点数によって粗品をプレゼントします。



- ◎開催期間：1月11日(月)から21日(木) 午前9時から午後4時まで
- ◎開催会場：交流プラザきらら内「管理棟」
- ◎参加料：無料 ◎対象：山中湖村に在住・在勤の方 ◎受付：開催期間中に管理棟窓口へお越しください。
- ※粗品がなくなり次第、終了といたします。 ※お一人様1回限りです。

問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112 HP <http://www.kirarayamanakako.jp/>

あけましておめでとうございます。
2016年も、山中湖情報創造館を
どうぞよろしくお願いいたします。

フリーマーケット

1月17日(日)
午前10時～午後3時
情報創造館研修室にて開催

月刊MONTHly OLLETALK オーレトーク 第16回

「世の中は物騒か」

1月31日(日)
午後1時30分～3時

情報富栄養化が起きている今、メディアで見る世界はどこまで本真か。「最新」ばかりを追求して、失われていくのは何か。ニュースで見る不安定な世の中の正体について、みなさんと一緒に考えたい。

新年は1月2日(土)

9時30分から開館します。
朝9時30分～夜7時

ボードゲームの日

1月16日(土)
午後3時～6時

9月～12月の貸出ベスト

雑誌

- ①婦人公論 2015年9/8
- ②田舎暮らしの本 2015年7月号
- ③ガーデン&ガーデン 2013年秋号
- ④オレンジページ 2015年5/17
- ⑤きょうの料理 2015年9月号
- ⑥天然生活 2014年5月号
- ⑦プレゼントファミリー 2015年夏
- ⑧暮らしの手帖 2014年12-1月号
- ⑨婦人公論 2015年7/28

児童書

- ①かいけつゾロリのチョコレートじょう
- ①恐竜
- ①かいけつゾロリつかまる!!
- ④かいけつゾロリのママだーいすき
- ④かいけつゾロリはなよめとゾロリじょう
- ④恐竜の谷の大冒険
- ④プカプカチョコレート島
- こおりの国のにんじや
- ④まってきた名探偵

DVD

- ①ティンカーベル
- ①塔の上のラプンツェル
- ③ナイトミュージアム2
- ③借り暮らしのアリエッティ
- ③Mr. インクレディブル
- ⑥宇宙兄弟
- ⑥レミーのおいしいレストラン
- ⑥プレイブストーリー
- ⑥ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団
- ⑩ハリー・ポッターと謎のプリンス

絵本

- ①ひつじのショーンをさがせ
- ②ほくのおふる
- ③ゲド戦記
- ④りんごかもしれない
- ⑤サンタのいちねんトナカイのいちねん
- ⑤赤ちゃんのための色のえほん
- ⑤しりとりのだいすきなおうさま
- ⑤りんごちゃん
- ⑤どんぐりむらのどんぐりえん

一般書(小説・随筆)

- ①流 東山彰良
- ①ユダの枢 福田和代
- ③火花 又吉直樹
- ③絶唱 湊かなえ
- ③プラチナデータ 東野圭吾
- ③村上さんのところ 村上春樹
- ③あの家に暮らす四人の女 三浦しをん
- ③鬼神の如く 葉室麟
- ③草雲雀 葉室麟
- ③スクラップ・アンド・ビルド 羽田圭介

地域資料(一般書)

- ①富士山噴火 高嶋哲夫
- ②富士山は里山である 中山正典
- ②富士山の自然 part2 富士山自然保護センター
- ④世界遺産山中湖に暮らす 高田禎浩
- ④ポケットブック富士山の草花 佐野光雄
- ④富士山を眺める山ハイクベスト 36

一般書(その他)

- ①レストランサービス英会話
- ②老後破産
- ②無印良品の便利帖
- ②ちゃんと使える力を身につける Web プログラミングのきほんのきほん
- ⑤建築家の住まいぶり
- ⑤凡人が最強営業マンに変わる魔法のセールス
- ⑤3D プリンター導入&制作完全活用ガイド
- ⑤スクーフ&ストール アレンジ手帖

地域資料(児童書)

- ①富士山にのぼる 三上葉
- ①やまのすもうだ! はっけよい! しばはら・ち
- ③富士山うたごよみ 依万智
- ③富士山のふしぎ100 尾形真隆
- ③ふじさん 近藤光一
- ③富士山大ばくはつ かこさとし
- ③やまびこポスト 山崎克己
- ③ふじごこふるさと むかしばなし/第二集

ティーンズ

- ①いのちの花 向井愛美
- ①10代のうちに知っておきたい折れない心の作り方 水島広子
- ①鹿の王/上 上橋菜穂子
- ①中学3年間の英文法を10時間で復習する本 稲田一
- ②中二/五科 中学教育研究会
- ③こころ 夏目漱石
- ③鹿の王/下 上橋奈保子
- ③すいすい理科暗記 中学理科研究会

2015年は、たくさんの方にいろいろな図書を読んでいただきました。

本年もいろいろな分野の図書はもちろん、みなさまに参加していただけるイベント等をご用意してお待ちしております。

スタッフ一同

コラム その113

新年、あけましておめでとうございます。
平成28年になりました。山中湖情報創造館は今年の4月で満12歳になります。ここまで来ることができたのも、ひとえに皆様方のお力添えがあったことと、深く感謝申し上げます。

昨年11月27日に第29回山梨県図書館大会を忍野村・山中湖村とで担当し、忍野村生涯学習センターにて開催いたしました。その際の記念講演には総合地球環境学研究所名誉教授の秋道智彌先生(平成28年度より山梨県立富士山世界遺産センター所長)をお招きすることができました。

また12月の休館中はご不便をおかけいたしました。開館以来使ってきた図書館システムを全面的に刷新し新しいシステムで動きはじめました。

平成28年度は山中湖情報創造館を拠点とした新しい取り組みが始まりそうです。詳細が決まりましたらお知らせしたいと思います。富士山世界遺産、地域文化、博物館や図書館の連携、知のcommonsと新しい試みが発案されています。いよいよ支事もひとまわり。山中湖情報創造館もまだまだ成長期、いやむしろ第二成長期を迎えたと言ってもよいかもしれません。本年もより一層使いやすい公共施設、使える図書館を目指して参りますので、宜しくお願い申し上げます。 館長 丸山高弘

情報創造館 1月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話:20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
◇毎週◇	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
◇毎週◇	火	PCサロン(パソコン教室) 講師:丸山高弘	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
◇毎週◇	木	ヨガ教室 朝 講師:コックス理恵子	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
16日	土	ボードゲームの日	10歳以上	—	—	午後3時～6時
17日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		★おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分
		★図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
29日	金	月 末 休 館 日				
31日	日	オーレトーク「世の中は物騒か」	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時

★マークのついているイベントに参加すると、メダルカードがもらえるよ。カードを10枚集めて、スペシャルプレゼントをゲットしよう!

文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

新年おめでとうございます

昨年は三島由紀夫没後四十五年、生誕九十年で、さまざまな行事があり、東大駒場・青山学院で「国際シンポジウム 三島」が開催されましたが、当文学館が後援、館長、三人の研究員それぞれが重要な役割を果たしました。海外からも大勢の研究者も集まり、盛大でした。今後は海外との係わりが深まると思われま

す。今年は、例年の通りリーディング「近代能楽集」の「卒塔婆小町」などを予定しています。担当のお一人は新国立劇場の演劇芸術監督 宮田慶子さんですが、宮田さん自身、三島演劇の魅力に囚われた、**と言っておられます。**秋のレイクサロンは、新たな企画を考えております。ご参加、ご支援をお願いします。

三島由紀夫文学館館長・松本 徹

『吉田松陰と徳富蘇峰』～蘇峰の収蔵品展～

平成28年1月31日(日)まで開催

まもなく終了



この企画展では、収蔵品の中から著書『吉田松陰』を中心とした資料、そして松陰にまつわる人物の資料を展示しております。蘇峰に多大な影響を与え、現在の日本の礎を築いた吉田松陰を知る貴重な機会となります。是非お越しください。

戦後70年、生誕90年、没後45年記念

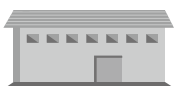
終戦前後の三島由紀夫 一東大・大蔵省時代一

徳富蘇峰館企画展示室にて同時開催中

新年は1月5日(火)より通常開館いたします。村民の皆様は無料で入館できます。

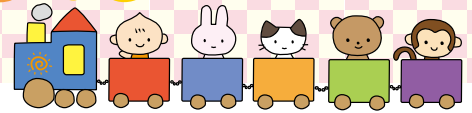
※2月2日(火)~2月12日(金)まで、展示替え及び館内整備のため、臨時休館とさせていただきます。

2月1日(月)は通常休館日となりますのでご了承ください。2月13日(土)より通常開館いたします。



つどいの広場 じゃんけんぽん

今月のつどいの広場イベント情報 No.135



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
6日(水)	つどいの広場始まります!		新しい年のスタートです。
8日(金)	山中保育所 園庭開放	9:00~11:00	●雪があれば雪遊びの準備をお願いします。
13日(水)	だんご作り ※要予約	〈つどいの広場〉 10:30~	●正月の伝統行事であるだんご作りを広場利用者のみなさんと一緒に楽しく作りたと思います。
18日(月)	キッズ&ベビービクス ●講師 石倉秀子さん ※要予約	〈山中保育所遊戯室〉 10:30~	●子どもにもストレスはあります。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子一緒にリフレッシュしましょう。
20日(水)	山中保育所 園庭開放	9:00~11:00	●雪があれば雪遊びの準備をお願いします。
25日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	〈つどいの広場〉 11:15~	●森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
27日(水)	誕生日会 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ会	〈つどいの広場〉 11:00~	●1月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄りワイワイ食べましょう。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。
29日(金)	身体測定 第5回子育て相談 ※要予約 ●講師 鈴木真吾先生	〈つどいの広場〉 10:30~11:30	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●お子さんの事での悩みをみんなで一緒に考えてみましょう!



子育て教室 だんご作り

- 日時 平成28年1月13日(水) 10時30分~
 - 内容 小正月の行事のだんご作りを広場のみんなで一緒に作りましょう!
- ※予約が必要ですので広場に遊びに来ていただき直接申込をお願いします。

子育て教室 第5回子育て相談

- 日時 平成28年1月29日(金) 午前10時30分~11時30分
- 場所 山中保育所 会議室
- 講師 健康科学大学 専任講師 鈴木真吾先生
- 内容 「母と子の幸せのために」
~最終回~
自己心理検査も行い自己理解をしましょう!

※電話での予約はできませんので直接広場に遊びに来ていただき、申込をしてください。託児もありますので併せて予約をしてください。

子どもとの関わり方 ワンポイントアドバイス —子どもの発達段階に合わせた“しつけ”—

しつけとは、一言でいうと、自分をコントロールする術を身につけることです。具体的には、基本的な生活習慣と、対人関係(社会)でのルールを守ることです。しかし、それを教えるときには、子どもの発達段階に合わせた対応が必要です。



● 0歳~1歳のしつけ

赤ちゃんは、自分の気分や欲求を感じることはできませんが、相手の気持ちを理解することはできません。ですから、この時期の子どもに、ルールを作って守らせようとしても、無理です。この時期にはむしろ保護者が環境を整える(危ないものは傍に置かないなど)ことが必要です。

● 1歳~2歳のしつけ

子どもは、保護者の言葉や指示をだいたい理解できるようになりますが、まだそれに従うことはできません。何かにつけて「イヤ!」を連発します。この自己主張を認めて、つきあっていくことで、保護者に従っても、反抗しても、ちゃんと自分のことを見ていてくれるんだ、ありのままの自分でいいんだ、という自己肯定感が育まれるのです。

いずれにせよ、結果をあせらず、根気強く繰り返し教える、という心掛けが大切です。





あけましておめでとうございます。
今年も職員一同よろしくお願ひいたします。



ボランティア養成講座を開催しました

12月15日(火)に旭日丘公民館で開催されました。高齢化が進む中、一人暮らしの人や夫婦のみの高齢者世帯も増えており、生活するうえでのちょっとしたお手伝いを必要としている人も多くなっています。「話し相手」「お手伝い」など、できることは人それぞれあり、その活動が地域の助け合いや支えあいにつながっていきます。今回、健康科学大学の川村岳人准教授を講師にお招きし、「住民同士で支え合う地域福祉」をテーマに講演をしていただきました。

この超高齢社会を乗り越えるためには住民同士が顔と名前が分かる関係を作り上げ、結びつきを強くすることが大切であること、そして地域でボランティア活動をするメリットなど分かりやすく講演をしていただきました。参加している方々もとても熱心に話を聞いていました。2回目は実際に生活支援ボランティアが活発に活動している都留市から講師を招いての講座です。とても貴重な話が聞けるとお思いますので、みなさん是非参加をお願いします。



<2回目>

日時: 1月21日(木)
午後1時30分～3時

場所: 旭日丘公民館

※2回目からの参加も大丈夫ですので、お気軽にご参加ください。
(問い合わせ28-1014)



地域歳末たすけあい運動

スローガン: つながり、ささえあう、みんなの地域づくり



この運動は共同募金運動の一環として、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人達が、地域で安心して暮らせるよう住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を展開するものです。

山中湖村では県内の施設で生活している方達に民生委員の協力を得て慰問し、プレゼントをお届けしました。また、在宅の障害者やひとり暮らし、ねたきりの方等、介護や様々な支援を必要としている人達にも、シクラメンやタオル等のプレゼントをお届けしました。

ご寄付をいただきました。

《寄附金》

- ・富士ゴルフ愛好会様 23,000円
- ・ファーム山中湖様 3,000円
- ・海野澄男様 5,000円

《寄附品》

- ・平野サロン 様 白タオル
- ・羽田ひさ子 様 介護用品
- ・長田昭長 様 介護用品
- ・田中美恵子 様 介護用品
- ・城 明 様 介護用品

ありがとう
ございました。



1月の予定

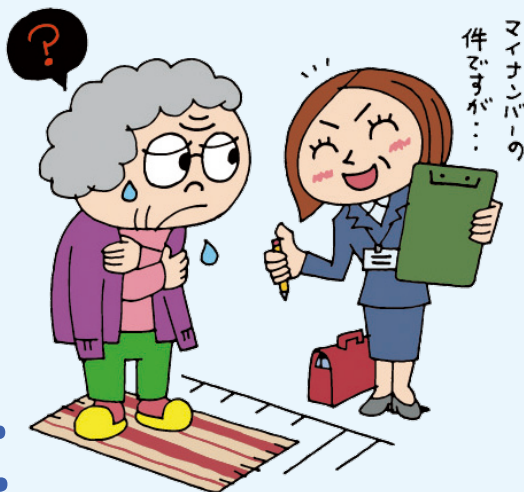
日にち	曜日	内容
5・12・19・26日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
21日	木	ボランティア養成講座(2回目)

山中湖村社会福祉協議会
南都留郡山中湖村平野1450
Tel:0555-28-1014
Fax:0555-28-1015

見守り 新鮮情報

事例1 「マイナンバー制度の導入に伴い、**個人情報**を調査中である」と言って、女性が来訪し、**資産や保険の契約状況**などを聞かれた。本当に**行政機関**がそのような調査をしているのか。
(60歳代 女性)

事例2 若い男性から「**マイナンバー**が順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「**早く手続きをしないと刑事問題になる**かもしれない」と言われ、**不審**に思った。
(70歳代 男性)



マイナンバー制度に 便乗した詐欺に注意

ひとこと 助言

上のような
ことはありません

信じちゃダメ



見守りくん

本文イラスト:黒崎 玄

見守り新鮮情報 第235号改訂特別号(2015年11月18日)発行:独立行政法人国民生活センター

※こうした注意喚起は「見守り新鮮情報」として、メールアドレスを登録された方に、国民生活センターより月2~3回配信しています。メールマガジンの登録は「国民生活センター 見守り情報」で検索して下さい。

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、**国や自治体の職員**が**家族構成、資金や年金・保険の状況**等を聞くことはありません。
 - 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視しましょう。
 - 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
 - 少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(**消費者ホットライン188番**)。
- ※なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他のマイナンバー制度の問い合わせは、**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(無料)**で受け付けています。

1月10日は110番の日です。

1 いち早く 1 いそがずあわてず 0 冷静に

110番の日は、県民の皆さんに「110番の仕組み」や「正しい利用方法」について知っていただくために定めたものです。

110番通報は、携帯電話、一般加入電話などから「110」とダイヤルすると、県内どこからでも警察本部(甲府市)の通信指令課に繋がります。

通信指令課では、担当の警察が、「いつ」「どこで」「何が」「犯人は」「負傷者は」「あなたの住所、氏名」などをうかがいますので、落ち着いてお話しください。

110番緊急ダイヤルですので、緊急性のない遺失物や運転免許証の更新などの問い合わせ、相談などは以下をご利用ください。

- ◎富士吉田警察署 TEL.22-0110
- ◎警察本部総合相談室 #911

はたちの献血キャンペーン

血液は、現在の科学では人工的に作ることはできません。また、生きた細胞なので、長期間保存することも困難です。

風邪が流行する冬季は、献血者が減少する傾向があるため、1月~2月末までの二ヶ月間「はたちの献血キャンペーン」を実施し、新たに成人を迎える若者を中心とした県民の皆さんに、献血に関する理解と協力を呼びかけていきます。

甲府献血ルーム「グレープ」では、12月31日と1月1日の休館日を除き、毎日午前10時~午後5時(成分献血は午後4時)まで受付を行っています。

また、山梨県赤十字血液センターでは、献血バスが県内各地を訪れて、地域における献血を実施しています。※献血バスの日程表については、山梨県赤十字血液センターHPをご覧ください。

輸血を必要とする尊い生命を救うために、善意の協力をお願いします。

- ◎問い合わせ
富士・東部保健福祉事務所 衛生課 TEL.24-9033



Information

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課 健康係

TEL(02)9976

■乳児健康相談

日時 1月6日(水)
午後1時～1時30分
受付 午後1時～1時30分
対象 平成27年1・6・9月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■1歳6か月・3歳児健診

日時 1月5日(火)
午後1時15分～1時45分
受付 午後1時15分～1時45分
対象 平成27年1・6・9月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日
時間 午前8時30分～午後5時15分
※都合の悪い方は、いきいき健康課
保健師までご連絡ください。
場所 いきいき健康課窓口

総務課

TEL(02)1111

■山中湖村 行政相談

行政相談は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと、知りたいことは、なんでも気軽に相談ください。
※秘密厳守 無料

日時 1月22日(金)午後1時～4時
場所 役場第2会議室
相談員 羽田 隆司氏

■南都留中部商工会 記帳相談

日時 1月14日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
場所 南都留中部商工会 事務室
対象 個人事業者
問い合わせ 南都留中部商工会
TEL(02)0940

■恩賜林組合 無料法律相談

日時 1月12日(火)午後1時～4時(受付 午後1時～2時)
場所 恩賜林組合森林林業研修施設
対象 山中湖村、富士吉田市、忍野村在住の方
※相談日前や電話での受け付け、相談は行いません
問い合わせ 恩賜林組合 総務課
TEL(02)9355

「ごんじですか」検査審査会

検査審査会は、交通事故や詐欺、脅しなどの犯罪事件を検察官が起訴しなかつたこと(不起訴処分)に不満をもつ被害者などからの申立があつた場合に、その処分が正しかったかどうかを審査する機関です。お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ 甲府検察審査会事務局
TEL055(213)2548

■心身障害者自動車燃料費助成の請求受付について

富士・東部地区在住の心身に障害がある方を対象に、自動車燃料費助成の請求受付を行います。
請求書用紙の入手方法
山中湖村役場いきいき健康課の窓口および県保健福祉事務所配布するほか、県福祉事務所のホームページからも用紙の印刷ができます。
受付期間 1月4日(月)～2月5日(金)
午前10時～午後3時(土日祝除く)
※郵送受付は2月5日(金)消印有効会場(富士吉田合同庁舎)での受付
1回目 1月12日(火)、2回目 1月28日(木)
※他会場でも受付しております。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 郵送先 〒4030005 富士吉田市上吉田1-2-5 富士東部保健福祉事務所福祉課
TEL(24)9047

■女性行政書士による 女性のための無料相談

日時 1月13日(水)(受付 午前10時～午後4時 ※予約不要)
場所 びゅあ総合 対象者 女性
問い合わせ 山梨県行政書士会
TEL055(237)2601

■山梨県がん患者サポートセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。
日時 1月15日(金) 午後1時～3時30分
場所 大月市総合福祉センター3階
対象 がん患者ががん患者の家族や関係者
※保健師・ピアサポーター(がんを経験した仲間)ががん全般の悩みや不安に寄り添います。
問い合わせ 山梨県健康管理事業団
TEL055(227)8740 (予約が望ましい)

「てらこや ゆつて」 「学び直し」しませんか?

「学校はちよつと...でも学びたい」「もう一度学び直したい」「高卒認定資格が欲しい」...そんな人が学べる「居場所」です。学校や塾とは少し違う、そんな場所で一緒に学んでみませんか?
※詳しくはお問い合わせください
※利用無料

■富士山科学研究所からのお知らせ

※村民は参加費無料です。
■第3回 富士山自然ガイド・スキルアップセミナー
日時 1月9日(土) 午後1時30分～4時
場所 (受付 午後1時から) 山梨県富士山科学研究所 1階ホール
内容 富士北麓の自然と草原性のチヨウ類
講師 大脇 淳(当研究所 自然環境研究部 非常勤研究員)

対象 小学1年生～高校3年生、学習意欲のある一般の方(高卒認定資格、受験勉強など)
内容 ひとりひとりのご希望に合わせて内容で実施しています。(5教科、パソコンなど)
場所 Q・S・T・A (富士山駅ビル)3階 ぐんない若者サポートステーション内
開所時間 火～金曜日 (午前10時～午後6時半)、土曜日(午前10時～午後5時)
※日、月、祝日、年末年始は休み
申込・問い合わせ 特定非営利活動法人 山梨県キャリアコンサルティング協会
TEL(26)00800
メール natu@yocai.jp

■第4回 富士山自然ガイド・スキルアップセミナー

日時 1月30日(土)

午後1時30分～4時

(受付 午後1時から)

場所 山梨県富士山科学研究所

1階ホール

内容 野生動物管理の実際

講師 小平 真佐夫(当研究所自然環境研究部 非常勤研究員)

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

TEL(72)62001

■企画展「冬から初春」

日時 2月23日(火)まで

午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

内容 富士山について火山を中心に写真やパネルなどで紹介します。

監修 藤井敏嗣(当研究所 所長)

荒牧重雄(当研究所 名誉顧問)

火山防災研究部

■「もりのおはなしかい」

「えほんのよみきかせ」

日時 1月17日(日)

午前10時30分～午後2時

所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所

1階ホール

対象 幼児～小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

■「ある日の風景写真展」

作品募集のお知らせ

募集期間 2月5日(金)まで

展示 2月27日(土)～3月21日(月)

※月曜日は開催していません。(祝日は除く)

会場 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

応募資格 県内在住・在勤であればどなたでも

テーマ 県内で撮影した「富士山」または「身近な自然」

※詳しくはお問い合わせください

■「冬季休館日」のお知らせ

教育事業休止日 3月までの月曜日(祝日は除く)

(環境学習室、エントランスホール、環境情報センター利用不可)

年末年始休館日 1月3日(日)まで

電気点検休館日 1月23日(土)

問い合わせ 山梨県富士山科学研究所

TEL(72)62003

産業技術短期大学校 能力開発講座

【塩山キャンパス】

●パワーポイント基礎

●国内旅行業務取扱管理者試験講座

●各種約款 ①国内旅行業務約款

②国内旅行実務(料金計算/観光地理 他)・NC旋盤加工技術

【都留キャンパス】

●ホームページ開設(基礎編/応用編)

●3次元CADによる機械設計の

基礎

※詳細はお問い合わせください

問い合わせ

塩山キャンパス

TEL0553(3)52000

都留キャンパス

TEL0554(4)38911

山梨県立中央高等学校 生徒募集案内

募集学科 普通科、衛生看護科

出願期間

※出願時に面接検査を実施

※各日、午前9時～午後4時

第1期 3月7日(月)、8日(火)

第2期 3月17日(木)、18日(金)

第3期 3月29日(火)、30日(水)

検査日程

※作文検査筆記検査を実施

第1期出願者対象 3月14日(月)

第2期出願者対象 3月22日(火)

第3期出願者対象 3月31日(木)

※詳細はお問い合わせください

問い合わせ

山梨県立中央高等学校 通信制

TEL055(2)26)4411

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉経済歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げています。

放送大学山梨学習センターまでご連絡ください。

出願期間

第1回 2月29日(月)まで

第2回 3月20日(日)まで

※ホームページ(<http://www.ouj.ac.jp>)でも受付中

問い合わせ

放送大学山梨学習センター

TEL055(2)51)22388

ぐんない若者サポステからの お知らせ

ぐんない若者サポステの集まり

15歳から39歳までの何らかのきつ

かけて働くことができないご家族をお持ちの、保護者の方を対象とした「親の集まり」を行なっています。

日時 毎月第3土曜日

午後2時～3時

場所 Q・S・T・A

(富士山駅ビル)3階

ぐんない若者

サポートステーション内

職場体験

職場体験にチャレンジしてみませんか?カウンセラーと相談して、ご自身が納得いく企業や職種をお選びいただけます。

期間 平成28年3月31日まで

※体験期間は応相談

(体験中の給与支給はありません)

サポステ出張相談

キャリアカウンセラーがあなたに合ったステップをサポートします。

日時 第2・4木曜日

午後1時～5時

(最終受付 午後4時半)

場所 ハローワーク富士吉田

※全て無料でご利用いただけます。まずはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ぐんない若者サポートステーション

TEL(26)00800

日時 第2・4木曜日

午後1時～5時

(最終受付 午後4時半)

場所 ハローワーク富士吉田

※全て無料でご利用いただけます。まずはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ぐんない若者サポートステーション

TEL(26)00800

出張「富士山マーケット in Q・S・T・A」

富士山マーケットがQ・S・T・A地下に出張します。サイズはコンパクトですが、新鮮な野菜、スイーツ、クラフト品など地域で愛されるものを集めたマーケットを開催します。手作り体験、飲食スペース、子供たちが遊べるコーナーもあります。ぜひお誘い合わせしてお越しください。

日時 1月31日(日)

午前10時～午後2時

場所 富士急ターミナルビル

Q・S・T・A地下1階

(富士吉田市上吉田2-5-1)

問い合わせ

富士山マーケット実行委員会

TEL0550(3)709)22366

今月の表紙の写真!

富士山の山頂と太陽が重なる瞬間の現像「ダイヤモンド富士」。山中湖周辺では、自然界が起すこの絶景を2月末まで見ることが出来ます。

お問い合わせ

富士山マーケット実行委員会

TEL0550(3)709)22366

今月の表紙の写真!

富士山の山頂と太陽が重なる瞬間の現像「ダイヤモンド富士」。山中湖周辺では、自然界が起すこの絶景を2月末まで見ることが出来ます。

お問い合わせ

富士山マーケット実行委員会

TEL0550(3)709)22366

今月の表紙の写真!

富士山の山頂と太陽が重なる瞬間の現像「ダイヤモンド富士」。山中湖周辺では、自然界が起すこの絶景を2月末まで見ることが出来ます。

お問い合わせ

富士山マーケット実行委員会

TEL0550(3)709)22366

1月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
27	28	29	30	31	1 友引 閉 元日 紅富士冬まつり (~2月末の土日祝) (P18) 立入日	2 先負
3 仏滅 花の都アート イルミネーション 最終日(P19) 立入日	4 大安 役場仕事始め 可 持	5 赤口 1歳6か月・3歳児 健診(P26) カーリング教室 不 持	6 先勝 乳児健康相談 (P26) 可 持	7 友引 可 持 持	8 先負 可 持	9 仏滅
10 赤口 村出初式(P12) 村成人式(P12) 110番の日(P25) 立入日	11 先勝 成人の日 きららスポーツ教室 (~21日、P20) 立入日	12 友引 恩賜林組合 無料法律相談 (P26) 不 持	13 先負 可 持	14 仏滅 記帳相談日(P26) 可 持	15 大安 小・中学校始業式 地域リサイクル役場 下駐車場 9:00~11:00 可 持	16 赤口
17 先勝 立入日	18 友引 可 持	19 先負 不 持	20 仏滅 可 持	21 大安 可 持 持	22 赤口 雪まつり(~2/28、P18) 行政相談 13:00~16:00(P26) 可 持	23 先勝
24 友引 きらら冬季講座(P20) 立入日	25 先負 可 持	26 仏滅 不 持	27 大安 チーム山中湖お茶会 (P15) 可 持	28 赤口 可 持	29 先勝 閉 可 持	30 友引 山中湖ロードレース 申込開始(P18)
31 先負 立入日						

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP21をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 持 PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,944 (-1)	2,924 (-4)	5,868 (-5)	148 (-2)	2,342 (±0)

戸籍の窓 11月届出分

<p>高村 渡邊 長田 城 氏名</p> <p>高子 光雄 重徳 勇</p> <p>(89) (97) (89) (92) (歳)</p> <p>道明 将史 伝重 明 届出人</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl;">おめでとう誕生</p>	<p>吉田 青柳 坂本 羽田 氏名</p> <p>芽生 湊 煌青 琴美</p> <p>慎太郎 風 晴人 悟 保護者</p>
---	---	---

この広報はベジタブルインキを使用しています。
植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

